

# 第2回 学校適正規模・適正配置検討委員会 について

令和5年6月1日（木）18：45～  
@教育文化会館 第3会議室

# 第1回検討委員会の質疑について

- ①学童保育における市の運営方針やタクシー代の費用負担について  
→ 第3回以降に回答を予定しております。
- ②廃校3校の総括や評価について  
→ 第2回の議題に含めてご説明させていただきます。(テーマ2 過去の統廃合の成果と課題)
- ③校舎の築年数の資料提供について  
→ 第3回以降に回答を予定しております。
- ④児童生徒数の増減要因について  
→ 第3回以降に回答を予定しています。
- ⑤小規模校のメリット面について  
→ 第2回の議題に含めてご説明させていただきます。  
(テーマ3 適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題)

# 調査・審議事項

## (1) 橋本市の教育状況について その2

橋本市の小・中学校について

市内の小中学校の位置は別紙のとおりです。

- ・資料2 参照（市内通学区域マップ）

# 調査・審議事項

## (2) 基本方針見直し検討シートについて

現行の基本方針で示している「適正規模」および「適正配置」の方針をもとに、文科省が示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に、4つの観点に対応した検討を進めます。

- ①人口動態・児童生徒数の変化
- ②教育条件の改善
- ③防犯・防災対策と学校施設の改善
- ④地域コミュニティの機能

・資料3参照（基本方針見直し検討シート）

# テーマ 1 中学校区別児童生徒数の推移

## (1) 中学校区別児童生徒数の推移

各学校の児童・生徒数や学級数の推移（第1回検討委員会）に加え、各中学校区単位での小学校・中学校の推移について、各学年のクラス数見込みも踏まえてご説明させていただきます。

- ・資料4 参照（中学校区別児童生徒数の推移）

### 算定条件

- ・児童生徒数には特別支援学級の人数を含みますが、普通学級数は特別支援学級の人数見込みを控除した人数で計算をしています。このため、普通学級数は単純に35人で除した数となりません。（複式学級についても同じ）

（以下第1回検討委員会と同様）

- ・令和5年度以前の児童数については、各年度の5月1日時点の学校基本調査に基づいています。
- ・令和6年度以降に入学する児童数については、令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づいています。
- ・令和6年度以降の生徒数については、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき、令和2年度～令和5年度の進学率の平均を加味して算出しています。
- ・転出入は加味せず、小学校は令和4年度出生者が小学校1年生となる令和11年度までを、中学校は令和4年度出生者が中学校1年生となる令和17年度までを算出しています。

## テーマ2 過去の統廃合の成果と課題

# (1) 平成28年4月開校の橋本中央中学校について

## 【統合前・統合後の生徒数の推移】

表1. 統合前の各中学校生徒数（平成27年度）

	平成27年度	1年	2年	3年			
西部中	普通学級数	1	1	1		3	
	普通生徒数	26	34	26	86		93
	特支児童数	1	1	5	7	1	4
橋本中	普通学級数	1	2	2		5	
	普通生徒数	34	42	48	124		128
	特支児童数	1	2	1	4	2	7
学文路中	普通学級数	1	1	2		4	
	普通生徒数	27	26	45	98		106
	特支児童数	3	2	3	8	2	6



表2. 橋本中央中学校生徒数（平成28年度～令和4年度）

		1年	2年	3年	小計	学級数	生徒数 学級数合計
平成28年度	普通学級数	4	4	4		12	
	普通生徒数	127	88	102	317		334
	特支児童数	5	7	5	17	3	15
平成29年度	普通学級数	3	5	4		12	
	普通生徒数	80	127	86	293		313
	特支児童数	7	4	9	20	4	16
平成30年度	普通学級数	3	3	5		11	
	普通生徒数	94	79	128	301		315
	特支児童数	3	8	3	14	2	13
令和元年度	普通学級数	4	3	3		10	
	普通生徒数	100	95	80	275		299
	特支児童数	13	3	8	24	4	14
令和2年度	普通学級数	3	4	3		10	
	普通生徒数	95	100	93	288		313
	特支児童数	8	14	3	25	4	14
令和3年度	普通学級数	3	3	4		10	
	普通生徒数	91	95	101	287		315
	特支児童数	6	8	14	28	5	15
令和4年度	普通学級数	3	3	3		9	
	普通生徒数	75	91	96	262		286
	特支児童数	10	6	8	24	4	13



## (2) 統合後の様子について（学校長等からの聞き取り）

### 【生徒に関するもの】

- ① 多人数になったことで多様な考えを出し合い、生徒同士が切磋琢磨する姿が見られました。
- ② 固定した人間関係を引きずるのではなく、新たな友達と関わることで勉強に向き合う生徒が増えました。
- ③ 文化祭や体育祭等の行事については、規模が大きくなること生徒が大変盛り上がり新しいことにチャレンジしたり絆を強めたりと生徒の成長（自主性や協調性、リーダー性等）をより促すことができました。
- ④ 不登校傾向の生徒がいたが、新たな友達と関わることでどんどん活躍の場が増え、登校できるようになった例もありました。
- ⑤ 統合初年度から新しい友達ともすぐに仲良くなり、楽しんで登校している生徒が多かったです。



## (2) 統合後の様子について（学校長等からの聞き取り）

### 【先生に関するもの】

- ① 先生の数が増えることから、生徒はさまざまな先生と関わることができるので思春期の生徒にとっては大きなメリットがありました。

表3 教職員数の変化

平成27年度	西部中	学文路中	橋本中
教員数	14	14	17
平成28年度	橋本中央中学校		
教員数	28		

- ② 先生の数が増えたことで、各学年に5教科の先生が配置できるなど、指導環境も充実しました。
- ③ 部活動の数が増えることにより、選択肢が広がることは当然であるが専門の指導者に教えてもらえました。また、部員数も増え活発になりました。  
(一方で試合に出場できない生徒も出てくる面も)

## (2) 統合後の様子について（学校長等からの聞き取り）

### 【PTAや地域連携に関するもの】

- ① 地域の方からは統合された中学校との「つながり」は以前よりも希薄になりました。
- ② 市内にある共育コミュニティ本部では学校・地域のつながりを強化し、地域ぐるみの学校運営、子育て支援に力を注いでくれています。

# テーマ 3

適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題

# (1) 持続可能な社会の創り手の育成について

橋本市が目指すまちづくり

市民と行政が協働し一体となったまちづくり

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

橋本市が目指す教育の姿

人が学びあい、共に育むまちづくり

橋本市教育大綱



学校教育で目指す子ども像 ⇒ 持続可能な社会の創り手の育成へ

# (1) 持続可能な社会の創り手の育成について

## ①今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちの社会について

- ・ 厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されています。
- ・ 社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっています。
- ・ 少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されています。

## ②学校教育に求められるもの

子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。



(平成29年告示 学習指導要領解説より抜粋)

## (2) 適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題

- ・資料5参照（適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題）

## テーマ4 学校の安全対策について



# (1) 防犯対策

## ①防犯訓練・防犯教室

青少年センターが保育園・こども園・幼稚園・小学校等に対して、**不審者対応などの対処方法**を訓練、教室形式で実施しています。

※青少年センターは青少年の非行防止や健全育成を図るために設置し、補導活動や相談活動、環境浄化・事故防止活動、広報啓発活動などの事業を実施しています。

## ②見守り活動

青少年健全育成会（PTA、地域ボランティア、教職員等で構成）等が**児童の登下校の見守り**を実施しています。

## ③巡回パトロール

小学校の下校時刻に合わせて**毎日**、青少年センターが**巡回パトロール**を実施しています。

## ④情報発信

子どもたちの安心安全な生活の確保を目指し、各学校からの不審者情報などを「**橋本市教育委員会安心・安全メール**」に載せて配信しています。

## (2) 交通安全対策

### ①歩行指導

小学校の1年生を対象に交通指導員会が横断歩道の渡り方などを指導しています。

### ②通学路交通安全プログラムによる安全対策

登下校中の事故防止のため、「通学路交通安全プログラム」を策定し、ハード・ソフトの両面から対策を実施しています。

●プログラム掲載件数：126件　うち対策済99件

#### ●対策内容

ハード：ガードレール、カーブミラー、歩行者用信号機、注意看板の設置等

ソフト：交通取り締まり、児童生徒への安全指導等

## (3) 災害対策

全国的に、近年の気候変動に伴う水害・土砂災害の激甚化、頻発化による学校施設の損壊、浸水などの被害が生じています。令和2年に更新された橋本市ハザードマップにおいて、**浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に立地し、市の地域防災計画で要配慮者施設と位置付けされた学校**があります。

### 【浸水想定区域】

橋本小学校・学文路小学校・清水小学校・高野口小学校  
橋本中央中学校

### 【土砂災害警戒（特別警戒）区域】

**境原小学校**・学文路小学校・清水小学校・**西部小学校**・恋野小学校  
**紀見北中学校**・高野口中学校

### ※土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

この区域では土砂災害による被害の防止・軽減のため警戒避難体制を整備すべき土地の区域ですが、特別警戒区域は、建物に損壊が生じ、住民の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある区域とされています。

※土砂災害：土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊の3種類

# (3) 災害対策

文科省の調査結果（令和2年10月実施 令和3年6月公表）

◎避難確保計画及び避難確保計画に基づく避難訓練

対象となる全ての学校では計画を作成（約85%）し、避難訓練を実施（約71%）しています。

※本市の学校は計画作成済、訓練実施済

◎ハード面の対策 ⇒ 文科省が全国の事例紹介

《浸水想定区域内の学校》

施設内への浸水対策、受電設備の浸水対策等

《土砂災害警戒（特別警戒）区域に立地（隣接）する学校》

敷地内で校舎を一部移転、構造体の補強、防護壁の設置等

# テーマ5 適正規模・適正配置に関する実態把握

# (1) アンケートの実施

## 【目的】

現在の橋本市の小・中学校を最もよく知る保護者の考えについて現状を把握します。

## 【対象】

小・中学校の保護者

## 【実施方法】

各学校へ依頼予定。（紙ベースで回答集計）

## 【実施時期】

R5.7上旬～中旬頃（第5回検討委員会（8/24）結果報告予定）

## 【アンケート内容】

・資料6参照（アンケート（案））